

東北空手道選手権大会審査規約

【審査基準】

審判員および審議員は同等の権限を持って競技の審査に当たるが、競技に関する最終決定はすべて審判長の裁決による。

大会は下図の構成によって進行される。

■試合の進行

本戦

- 2分（中学生以下1分半）
- 組手の勝者は、一本勝ち・判定勝ち、相手の失格・棄権による勝ちにより決定。



延長戦

- 2分（一般上級以外は1分）
- 本戦で勝敗が決まらなければ延長戦を行う。



再延長戦

- 2分（一般上級以外は1分）
- すべてのクラスで再延長戦は決勝戦のみ行う。
- 延長戦の判定はマストシステム

【組手と勝敗】

- ①組手は1試合を本戦2分間、延長2分間(中学生以下のジュニアクラスは本戦1分30秒間・延長は一般上級以外1分間)とする。
- ②組手の勝者は、一本勝ち・技有り2本による合わせ1本勝ち・判定勝ち・相手の失格ないし棄権による勝ち、により決定される。

【一本勝ち】

- ①反則箇所を除いて、突き、蹴りをきめ相手選手を3秒以上ダウンさせるか、一時的に戦意を喪失させたとき。

【技有り】

- ①反則箇所を除いて、突き・蹴りを的確に決め、相手選手が一時的にダウンし3秒以内に立ち上がったとき。
- ②相手選手が倒れないまでも、有効な攻撃でバランスを崩したり戦意を喪失したとき。
- ③足掛け技を含めて、倒れた相手にタイミングよく下段突きできめたとき。
- ④中学生以下は、上段への蹴りが的確に決まった場合、ダメージがなくても技有りとする。
- ⑤技有りは2本で一本勝ちとする。

【判定と延長戦】

- ①試合時間内に、一本勝ちで勝敗が決まらない場合は、判定で決定する。
- ②判定は主審1名、副審4名のうち3名以上の判断で決定するが、それ以外の場合は引き分けとし、延長戦を行う。
- ③判定の基準を、**1.技有りの有無**・**2.減点の有無**・**3.試合の主導権**（Ⅰ.相手にダメージを与える正確な攻撃・Ⅱ.手数）・**4.試合態度**（Ⅰ.気迫と気合い・Ⅱ.礼節）の順とする。
- ④延長戦はマストシステムで勝敗を決する。決勝戦は再延長戦を行う。

【反則】

- ①手、肘、(膝)による顔面および首への攻撃。
1.一般上級クラス以外**上段膝蹴り禁止**。
- ②金的蹴り、頭突き、倒れた相手への攻撃。
- ③道衣や手足の掴み、掌底押し、首から上の手掛け。
- ④相手の背後からの攻撃。
- ⑤故意に転倒し相手に攻撃させない場合。
- ⑥場外に出た場合。
- ⑦以上のほか主審が反則とみなした場合。
- ⑧反則は悪質なものを失格または減点とし、それ以外は注意が与えられる。
- ⑨故意でなくても反則によるダメージが大きいと判断される場合は、即時減点または失格となる。
- ⑩注意2回で減点1、減点2で失格となる。

【失格】

- ①減点が2になった場合。
- ②係員、審判員の指示に従わない場合。
- ③出場時刻に遅れたり、出場しない場合。
1.試合開始時に名前を呼び出しても選手が試合コートに現れない場合は失格になる。
- ④規定体重を少しでも超えた場合。
1.体重別の場合、計量は当日受付時に行う。
- ⑤規定外の道衣や防具を使用した場合。
- ⑥粗暴な振る舞い、悪質な試合態度、悪質な反則など審判員が協議のうえ失格と判断した場合。

【その他】

- ①試合結果について、選手とその関係者は審判員や主催者に対して一切の異議を申し立てできない。
- ②この規約に無い事態が発生した場合は必要に応じ大会役員が協議を行い審判長が最終決定する。尚、その効力は絶対である。